



施設本体工事の安全祈願を行いました

10月18日に、加茂地区長竹の丸人神社において、施設本体工事の安全祈願を執り行いました。

施工業者（大林・ミタニ・福留・クボタ環境特定建設工事共同企業体）、エコサイクル高知、高知県、佐川町及び加茂地区の住民代表者の皆様等が参加し、工事の安全を祈願しました。



丸人(まるひと)神社

- ・加茂村誌（加茂村誌編纂委員会編）によると歌聖 柿本人麻呂を祀ると云われています。
- ・平成27年に『丸人神社の棒火矢』が町指定保護有形文化財に指定されています。

工事期間中の交通安全等の取り組み

処分場や進入道路の工事期間中は、工事用車両が国道33号等を通行する必要がありますので、下記の取り組みにより、追突等による交通事故の防止や工事用車両の出入りによる渋滞を緩和します。（詳しくは、10月28日～11月14日の地区別住民説明会でご説明します。）

施設本体工事（スポーツパークさかわ周辺）

- 工事用車両が出入りする際は、国道33号の「スポーツパークさかわ」前の交差点付近に、必ず、**交通誘導警備員を配置**して、車両を誘導します。
- 国道の交通量が多い7時から19時までの間は、交差点を**右折する大型車両**と高知市方面から**左折して進入する車両のうち、車体の長さが長いトレーラー等は**、交差点の西側に設置する待機所に一旦入り、走行間隔を調整します。
- あわせて、**運行支援システムを導入し、工事用大型車両や生コン車の位置と間隔を管理**します。交通状況により待機所から出発した車両同士の間隔が短くなり、交差点の**右折レーンで工事用車両が右折待ちをしている場合**、運転手に警報により知らせ、**後続の車両は右折せず**、そのまま交差点を通過するようにします。
- なお、工事用大型車両が**工事用道路から国道に進入する時は、右折は禁止**し、左折のみとします。

進入道路工事（長竹地区ガソリンスタンド周辺）

- 工事用車両が出入りする際は、**国道33号への出入口付近**(加茂地区長竹のガソリンスタンドの隣(高知市側))に、**交通誘導警備員を配置**し、周辺の安全を確認したうえで、車両を出入りさせます。
- 国道の交通量の多い6時30分から9時までの間と16時から18時30分までの間は、**工事用車両の越知町方面からの右折による出入りを禁止**します。
- 国道出入口付近の町道の一部を工事用車両が通行する計画ですが、**環境保全協定書で運行経路として定めた区間の一部**には、沿道に家屋があるため、**工事用車両の通行を禁止**します。



※工事区域内での作業時間帯は、午前8時から午後5時（施設本体工事：日曜日を除く、進入道路工事：日曜日、祝日を除く）の予定です。

【問い合わせ先】

- 公益財団法人エコサイクル高知 佐川町事務所
電話：0889-22-4744
FAX：0889-22-4764
メール：info@ecokochi.or.jp
〒789-1201 高岡郡佐川町甲1650番1号

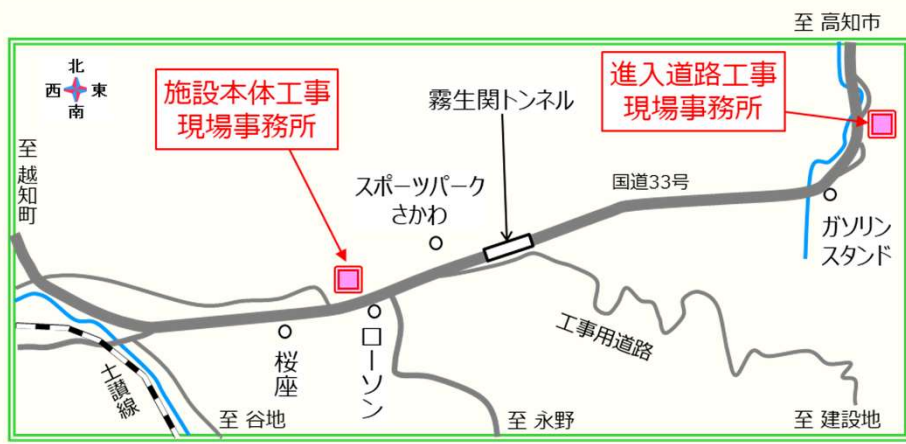
- 高知県 林業振興・環境部 環境対策課
電話：088-821-4595
FAX：088-821-4520
メール：030801@ken.pref.kochi.lg.jp
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目7番52号

現場事務所の設置の準備を進めています

施設本体工事については、上郷地区の土地を借りて、事務所の設置に向けた準備を進めています。

また、進入道路工事については、加茂地区の建物を借りて、事務所として使用する予定です。

事務所敷地内に車が出入りする際は、周囲の交通状況を良く確認した上で通行します。なお、工所用大型車両の出入りは禁止します。



工事区域の現在の状況

次の写真は、10月上旬に、処分場を整備する場所を北側の尾根から撮影したものです。今後、定期的に撮影し、工事によってどのように変わっていくのかお伝えしていきます。



ヒナノキンチャクの花が咲いていました

昨年の環境影響評価の現地調査において、工事による影響を受けない場所で確認されたヒナノキンチャク※の群落で、今年も生育を確認することができました。あわせて、花が咲いている状況も確認できました。

ヒナノキンチャク

- ・絶滅危惧Ⅱ類（高知県レッドデータブック2022 植物編）に指定
- ・高知県内では石灰岩地の道路脇の切土法面など明るい開放地に生えるヒメハギ科の一年生草本です。（出典：同レッドデータブック）



住宅の耐震改修に補助金があります！

●住宅耐震化の補助金

耐震診断
水害住宅の場合
自己負担
3千円 以内

耐震設計
補助金
基準額
20.5万円

耐震改修
補助金
基準額
92.5万円

佐川町内
の場合

無料で
申込OK

最大
25.5万円

最大
130万円

佐川町内は
補助金額が
充実しちゃう



耐震改修の大ちゃん

耐震3兄弟 ©村岡マサヒロ

高知県では市町村と連携して昭和56年5月31日以前に旧耐震基準で建てられた住宅に対し耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を補助しています

▶詳しくは
高知県土木部住宅課の
HPをご覧ください
高知県土木部住宅課
震災対策担当
Tel.088-823-9856



◎補助金額については 佐川町建設課 Tel.22-7712 にお問い合わせください